



宮城県

南三陸町

MINAMISANRIKU TOWN

命を守る!

防災

ハザードマップ

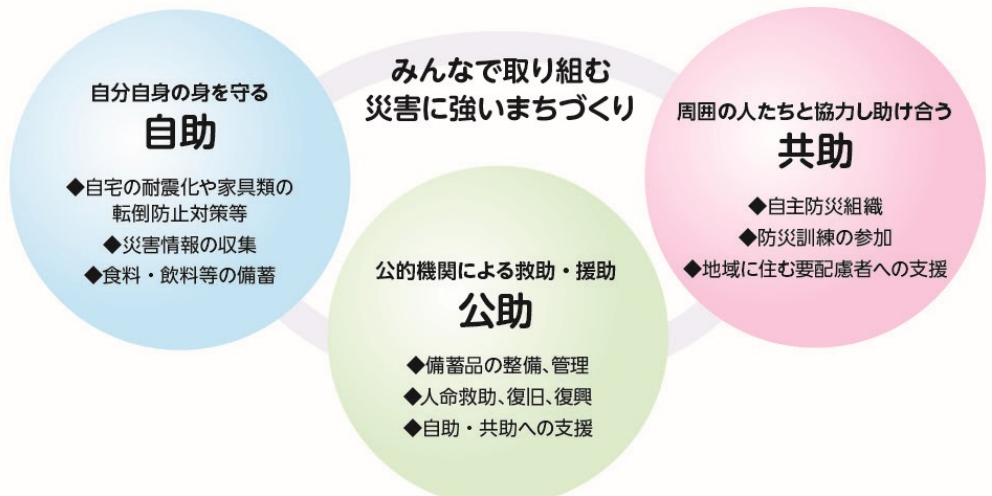
2024
保存版

- P1 はじめに
自助・共助・公助
自主防災組織、要配慮者への協力
- P2 わが家の
「緊急連絡情報」防災メモ
- P3 警戒レベルを用いた避難情報
- P4 大雨・洪水等災害による
避難行動ガイド
- P5 マイ・タイムライン
- P7 防災気象情報
- P8
- P9 わが家の防災対策
- P10
- P11 非常用持出品および備蓄品
- P12 地震対策について
- P13 津波対策について
- P14 土砂災害について
- P15 洪水・浸水害について
- P16 火災対策について
- P17 行政・学校
・ライフライン関係機関
- P18 避難施設一覧
- P19 南三陸町全体図
- P20 津波・土砂ハザードマップ
- P21 詳細図No.1~10
- P40 津波・土砂ハザードマップ
- P41 洪水・土砂ハザードマップ
(伊里前川)
- P42
- P43 洪水・土砂ハザードマップ
(八幡川・新井田川・水尻川)
- P44
- P45 洪水・土砂ハザードマップ
(折立川・西戸川・水戸辺川)
- P46
- 裏表紙 防災情報の伝達と入手

はじめに

地域の防災力を高める 自助・共助・公助

地震や洪水、台風等の自然災害による被害は、わたしたちの日ごろの努力によって減らすことが可能です。行政による「公助」はいままでありませんが、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人どうしが助け合う「共助」こそが、災害による被害を少なくするための大きな力となります。ただし、身のまわりの人を助けるには、まず自分自身が無事でなければなりません。「自助」があつての「共助」です。災害が起きてからでは間に合いません。いざという時に備え、適切な行動ができるよう日常的に防災を意識しましょう。



出典：内閣府ホームページ(<https://www.bousai.go.jp/index.html>)を加工して作成

自主防災組織、要配慮者への協力

自主防災組織の活動内容

自主防災組織とは、行政区などの単位で結成されるもので、地域のみなさんが自主的に連携して防災活動を行う団体のことをいいます。「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方が重要となります。

平常時

災害に備えるために、日頃から地域のみなさんに、防災知識・防災活動の必要性を理解してもらう活動を行います。

- 地域内の安全点検**
地域内の危険箇所や問題点を確認し改善します。
- 防災知識の普及と啓発**
地域住民に防災知識を広め、関心を持ってもらいます。
- 防災訓練**
災害時に備え、町の総合防災訓練への参加や地域での訓練を行います。



災害時

人命を守り被害の拡大を防ぐために、地域のみなさんが協力して、火災の初期消火や負傷者等の救出・救護などを行います。

- 初期消火**
近隣の人と初期消火活動を行います。
- 救出・救助**
負傷者等の救出・救助や、応急手当を行います。
- 避難誘導**
避難経路の安全を確認し、地域の住民を避難場所へ誘導します。
- 情報の収集と伝達**
防災関係機関と連絡を取り、情報を住民に伝達します。
- 避難所の管理と運営**
開設された避難所の運営を行います。



要配慮者への協力

高齢者・乳幼児・傷病者・障がい者・外国人の方々は、災害時の避難行動や言葉の理解などで大きなハンデを負うことになります。日頃からコミュニケーションをとりあつて、災害時には相手に適した誘導方法で早めの避難ができるように協力しましょう。

■高齢者・乳幼児・傷病者 外国人の方には

高齢者や乳幼児は、手をつなぐ、背負うなどよりしっかり援護します。傷病者には複数の人で対応しましょう。外国人の方で言葉が通じない場合には、身振りを交えて誘導します。



■車椅子を利用する人には

車椅子を利用する人の場合は、必ず3人で協力し、階段を上がる時には前向きに、下がる時は後ろ向きにして、恐怖感を与えないように配慮しましょう。



■目の不自由な人には

まず、「お手伝いしましょうか」などの声をかけましょう。話すときは、はっきりゆっくり、大きな声で話し、誘導するときは、杖をもっていないほうのひじのあたりを軽く触れるか、腕をかし、半歩前くらいをゆっくり歩きましょう。



■耳の不自由な人には

話すときは、近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。口頭でわからないようであれば、紙とペンで筆談しましょう。紙やペンがなければ、相手の手のひらに字を書いて筆談しましょう。



詳細図：「この地図は、南三陸町長の承認を得て、同町発行の1/2,500、1/10,000都市計画図・全図を使用し、調製したものである。(承認番号)南三企第602号」

「この地図は、宮城県知事の承認を得て、同県発行の1/5,000森林基本図を使用し、調製したものである。(承認番号)林振第5109号」

わが家の「緊急連絡情報」防災メモ

非常時・緊急時に連絡してほしい方や、利用してもらいたいわが家の情報です。
災害時に救助の方や、緊急時に救急隊・医療機関等へ提供する情報です。

家族の集合場所

氏名	避難所・避難場所	連絡方法

家族の連絡先及び医療情報

氏名	続柄	電話番号(自宅・携帯)	電話番号(会社・学校)	生年月日	血液型	医療情報(持病・アレルギー・常備薬)
					型	
					型	
					型	
					型	
					型	

親族・知人

氏名	間柄	電話番号

かかりつけ医療機関

医療機関名	電話番号

緊急ダイヤル

消防へ火事・救急
救助の連絡

119

警察へ事件
事故の連絡

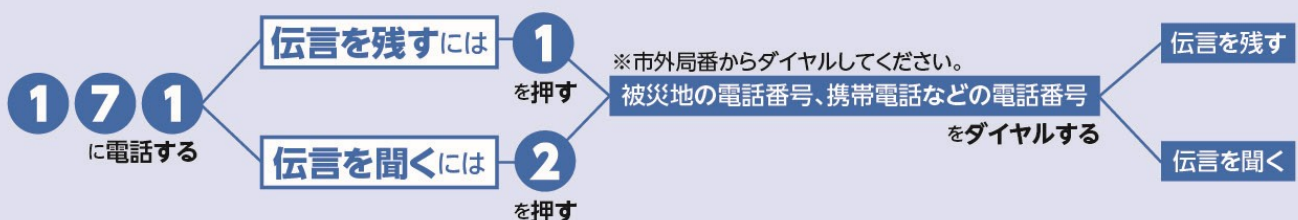
110

海上の事件
事故の連絡

118

災害用伝言ダイヤル「171」

災害時には電話がつながりにくくなります。
「171」に電話をかけると、伝言の録音や再生ができます。



<災害用伝言ダイヤル(171)の使い方> 加入電話、公衆電話、携帯電話、スマートフォンから利用が可能です。
「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行ってください。

！警戒レベルを用いた避難情報

警戒レベルについて 警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！ ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 ・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！ ・ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。	緊急安全確保	5 相当	氾濫発生情報 大雨特別警報 (土砂災害)
~~~~~ < 警戒レベル4までに必ず避難！ > ~~~~~					
4	災害の おそれ高い	<b>危険な場所から全員避難</b> ・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。	避難指示	4 相当	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	災害の おそれあり	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> ・「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する者も含んでいます。 ・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。	高齢者等避難	3 相当	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水 注意報	2 相当	氾濫注意情報 ———
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1 相当	——— ———

※市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

避難指示等が発令されたら速やかに避難行動をとる必要がありますが、突発的な災害では、発令が間に合わないこともあります。避難指示等が発令されていなくても、警戒レベルに相当する気象情報を認識し、危険を感じたら早めに避難行動をとってください。大切なことは「**自らの命は自らが守る**」ということです。

**警戒レベル3 高齢者等避難や  
警戒レベル4 避難指示で、  
地域の皆さんで声をかけあって、  
安全・確実に避難しましょう。**

警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。また、必ず発令されるものではありません。



(ページ内の図表は内閣府・気象庁ホームページより抜粋、編集)

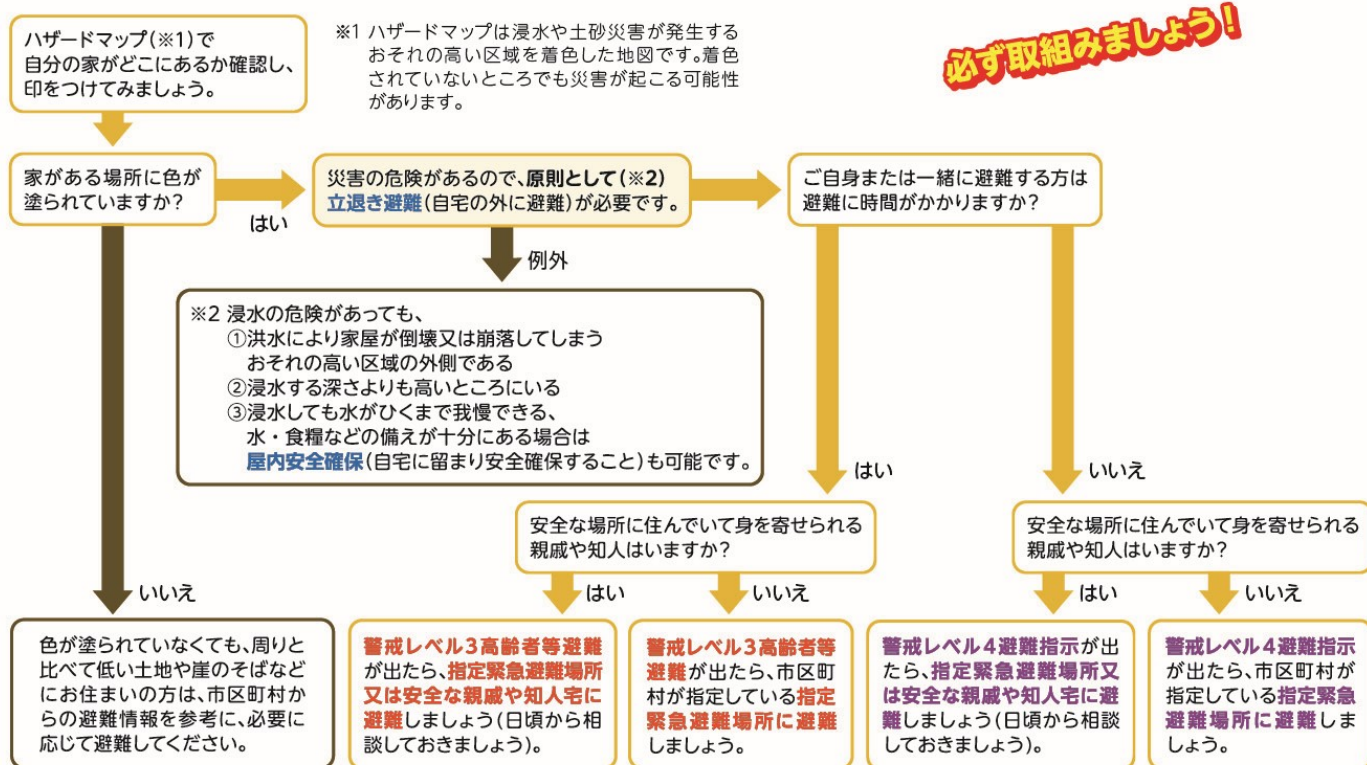
# 大雨・洪水等災害による避難行動ガイド

- ！ 警戒レベル3 高齢者等避難や警戒レベル4 避難指示が出たら、危険な場所から避難しましょう。
- ！ 避難とは難を避けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
- ！ 避難先は小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅や公共施設に避難することも考えてみましょう。

## ◆避難行動判定フロー

普段から確認 「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと、とるべき行動を確認しましょう。

●あなたがとるべき避難行動は？



出典：内閣府ホームページを加工して作成

## 大雨による洪水からの避難のポイント

- 原則は、浸水する前に避難することです。浸水してからの避難はさまざまな危険があります。自治体などからの情報に注意して早めの避難を心がけてください。特に、自治体から避難指示が出された場合は安全を確保して避難しましょう。自治体からの情報がない場合でも、住んでいる場所の条件などによって危険となる場合がありますので、危険を感じたらすぐに避難してください。とくに子どもやお年寄り、体の不自由な人がいる場合は早めに避難してください。
- 避難するときは、紐で締められるなど、脱げにくく歩きやすいものをはいて外へ出ます。
- 氾濫した水の流れは、勢いが強いので水深が膝程度(40~50cm)あると大人でも歩くのが困難になります。緊急安全確保として、高い堅牢な建物にとどまることも選択の一つです。氾濫した水は、茶色く濁っており、水路と道路の境や、ふたが空いているマンホールの穴は見えないため、転倒の恐れがあり危険です。他のルートでの避難や自宅などの浸水しない場所に留まることも検討しましょう。
- 車での避難には、移動中に洪水等に見舞われる危険が潜んでいることや、渋滞を発生させるおそれがあることを認識しましょう。
- 安全が確認されて、自宅に戻ってきたときは、家の安全を確認しましょう。特に断線した電線がないか、電線が家に触れていないか調べ、あればすぐに電力会社に通報してください。近所にも知らせ、電線に触れないように注意しましょう。自分で勝手に処理をしてはいけません。

出典：消防庁ホームページ「防災・危機管理 e カレッジ」を加工して作成  
<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/index2.html>

# ！マイ・タイムライン

マイ・タイムラインとは?⇒水害時の自分の行動を時系列で整理した、自分で作る、自分のための計画表のこと!!

マイ・タイムラインは、台風接近などによって河川の水位が上昇した場合などに、一人ひとりがとる防災行動について、「いつ」「何をするのか」を整理した個人の防災計画です。あらかじめ災害時の自分の行動をシミュレーションしておくことで、急な判断が迫られる災害時に、自分自身の行動のチェックや、避難の判断をサポートするツールとして役立てることができます。

(例)

時間	河川の状況	警戒レベル	主な備え
3日前	 <b>台風が発生</b> 自分がいるところで降って いなくても、上流で雨が降 れば川の水は増えてくる	<b>LEVEL 1</b> ●台風情報(※随時発表) ●早期注意情報 ・台風に関する 宮城県気象情報(随時)	<b>最新情報を確認</b> ○テレビで天気予報を確認 ○家族全員の今後の予定を確認 ○防災グッズの確認 (不足していれば買い出しへ) ○1週間分の薬を病院に受け取りに行く
2日前	台風が近づいて、雨や風 がだんだん強くなる	<b>LEVEL 2</b> ●大雨注意報・洪水注意報 ・台風に関する今後の見通し	○家の周りに風で飛ばされそうなものがないか確認 ○家族全員の今後の予定をもう一度確認 ○車等にガソリンを入れておく
1日前	雨が集まって、川の水が だんだん増える	●上流域での大雨・洪水警報	<b>ハザードマップなどで避難方法を確認</b> ○万一に備え、親戚・知人へ避難の受入について相談 ○ハザードマップで避難場所、避難経路を確認
12時間前	<b>水防団待機水位到達</b> 激しい雨で、川の水がど んどん増えて、河川敷に も水が流れる  <b>氾濫注意水位到達</b> このまま増えると、 川があふれるかも	●洪水予報発表 (氾濫注意情報)	○携帯電話を充電 ○避難に時間がかかる場合は避難の準備を開始 ○避難所への避難を検討 ○持ち出し品の準備・再確認
5時間前	<b>避難判断水位到達</b>  川の水がいっぱい あふれそう	<b>LEVEL 3</b> ●大雨・洪水警報 ●洪水予報発表 (氾濫警戒情報) → <b>高齢者等避難 発令!</b> → <b>緊急速報メール</b> ※プッシュ型のメールが配信 ・避難開始の目安になります	<b>高齢者などは早めに避難</b> ○携帯メールなどで避難準備情報を受信 ○避難に時間がかかる方は避難を開始(避難場所、親戚宅等) ○テレビで洪水予報の確認
3時間前	<b>氾濫危険水位到達</b>  川の水があふれる前に、 安全なところへ逃げなきゃ!!	<b>LEVEL 4</b> ●土砂災害警戒情報 ●洪水予報発表 (氾濫危険情報) → <b>避難指示 発令!</b> → <b>緊急速報メール</b> ※プッシュ型のメールが配信	<b>危険な場所から全員避難</b> ○携帯メールなどで避難指示を受信 ○町内の避難所へ避難する または、自宅内の浸水が想定されない 場所での身の安全を確保
0時間	<b>氾濫が発生</b>	<b>LEVEL 5</b> 安全確保! → <b>緊急安全確保 発令!</b> → <b>緊急速報メール</b> ※プッシュ型のメールが配信	<b>命を守る最善の行動を!</b> ○すでに災害が発生 または 切迫している状況



# i 防災気象情報

## 特別警報

警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合、気象庁は「特別警報」を発表し最大級の警戒を呼びかけます。

### ◆気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴風	暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により 高潮になると予想される場合
波浪	高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

※発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標が設けられており、これらの実況および予想に基づいて気象庁が判断します。

### ◆地震(地震動)・火山・津波に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準
地震(地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合(緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合(噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報を特別警報に位置づける)

※これらの特別警報は、名称に「特別警報」は用いず、従来どおりの名称で発表します。

### 特別警報が発表されたら

- ⚠ 尋常でない大雨や暴風等が予想されています。
- ⚠ 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ⚠ ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

## 雨の強さと降り方

予報用語	1時間雨量(mm)	人への影響	屋内(木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
やや強い雨	10以上20未満	地面からの跳ね返りで足元がぬれる。	雨の音で話し声が良く聞き取れない。	地面一面に水たまりができる。	—
強い雨	20以上30未満	傘をさしていてもぬれる。	震っている人の半数くらいが雨に気がつく。	道路が川ようになる。	ワイパーを速くしても見づらい。
激しい雨	30以上50未満	傘がさしても役に立たなくなる。		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる。(ハイドロプレーニング現象)
非常に激しい雨	50以上80未満				車の運転は危険。
猛烈な雨	80以上				

## 風の強さと吹き方

予報用語	平均風速(m/s)	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	建造物
やや強い風	10以上15未満	風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。電線が揺れ始める。	道路の吹流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける。	樋(とい)が揺れ始める。
強い風	15以上20未満	風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。高所での作業はきわめて危険。	電線が鳴り始める。看板やトタン板が外れ始める。	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる。	屋根瓦・屋根葺材がはがれるものがある。雨戸やシャッターが揺れる。
非常に強い風	20以上25未満	何かにつかまっていけないと立ってられない。飛来物によって負傷するおそれがある。	細い木の幹が折れたり、根の張っていない木が倒れ始める。看板が落下・飛散する。道路標識が傾く。	通常で速度で運転するのが困難になる。	屋根瓦・屋根葺材が飛散するものがある。固定されていないプレハブ小屋が移動、転倒する。ビニールハウスのフィルム(被覆材)が広範囲に破れる。
	25以上30未満				
猛烈な風	30以上35未満	屋外での行動は極めて危険。	多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある。	走行中のトラックが横転する。	固定の不十分な金属屋根の葺材がめくれる。養生の不十分な仮設足場が崩落する。
	35以上40未満				
	40以上				住家で倒壊するものがある。鉄骨構造物で変形するものがある。

## 台風の大きさと強さ

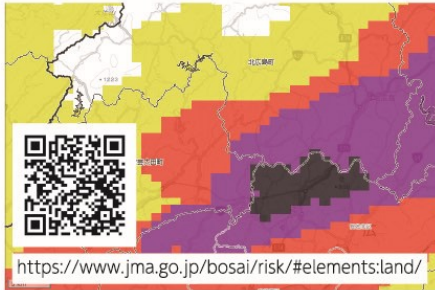
大きさ	風速15m/s以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上800km未満	強い	33m/s(64ノット)以上44m/s(85ノット)未満
超大型(非常に大きい)	800km以上	非常に強い	44m/s(85ノット)以上54m/s(105ノット)未満
		猛烈な	54m/s(105ノット)以上

(ページ内の図表は気象庁ホームページより抜粋、編集)

## キキクル(危険度分布)

どこで土砂災害や浸水害、洪水災害の危険度が高まっているかを知ることができる、命を守るための情報です。

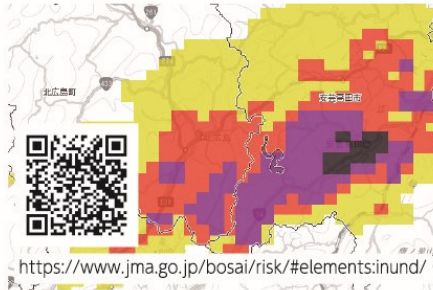
土砂キキクル 大雨警報(土砂災害)の危険度分布



紫：崖・溪流の近くは危険



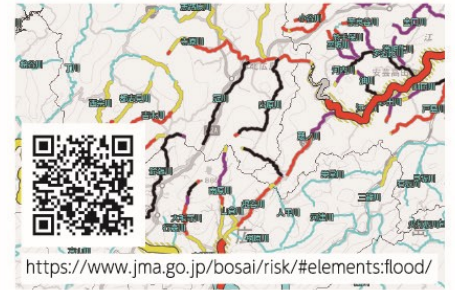
浸水キキクル 大雨警報(浸水害)の危険度分布



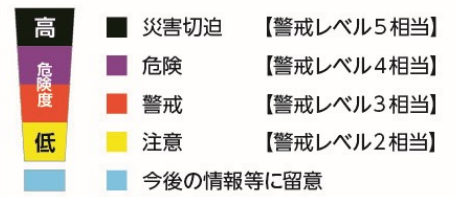
紫：低地は危険



洪水キキクル 洪水警報の危険度分布



紫：河川沿いは危険



※使用している携帯電話・アプリケーションによっては二次元コードの読み取りができない場合があります。

## 土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当)

大雨警報(土砂災害)の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。

危険な場所からの避難が必要な警戒レベル4に相当します。

土砂災害警戒情報が発表された市町村内で

危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)で確認できます。

土砂災害によって命が脅かされる危険性が認められる土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、遅くとも該当領域に「危険」(紫色)が出現した時点で速やかに避難を開始することが大変重要です。周囲の状況や雨の降り方にも留意し、危険を感じたら躊躇することなく自主避難を行いましょう。

## 記録的短時間大雨情報

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測(地上の雨量計による観測)したり、解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析:解析雨量)したりしたときに発表します。この情報は、現在の降雨がその地域にとって土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするために、雨量基準を満たし、かつ、大雨警報発表中に、キキクル(危険度分布)の「危険」(紫)が出現している場合に気象庁から発表されます。

この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、

土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。実際にどこで災害発生の危険度が高まっているかをキキクル(危険度分布)で確認できます。

## 顕著な大雨に関する気象情報

大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報です。警戒レベル4相当以上の状況で気象庁から発表されます。

顕著な大雨に関する情報が発表されていなくとも、

広範囲で激しい雨が長時間継続するような場合には、甚大な災害が発生する場合があります。

顕著な大雨に関する情報を持つことなく、

災害発生の危険度の高まりを示すキキクル(危険度分布)を活用いただくことが極めて重要です。

# わが家の防災対策

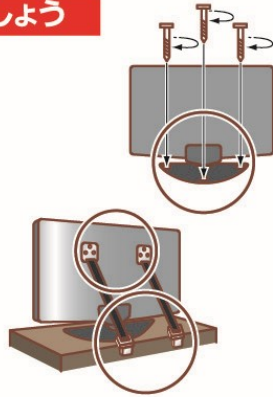
## 家の中の安全対策

地震に備えて日頃から家具の固定や配置の見直しで「安全空間」を作っておきましょう。

### ！家具や家電は固定しましょう

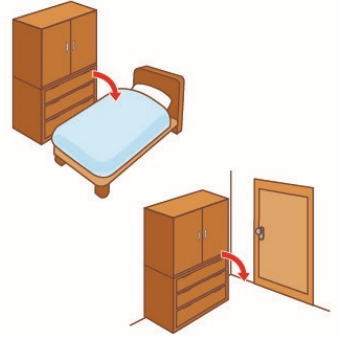
家具の固定方法はいろいろありますが、正しいやり方で行わなければ効果は期待できません。出来るだけ作りつけにすることを検討しましょう。

また、テレビや電子レンジ、パソコンなどの電化製品は、激しい揺れで飛んでくる可能性があります。耐震固定ベルトや耐震マットを使いましょう。



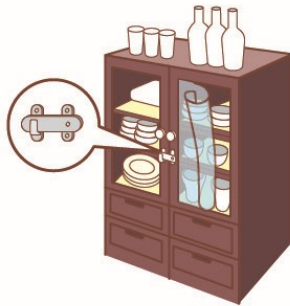
### ！家具は倒れる向きを考えて配置しましょう

「大地震では、家具は必ず倒れるもの」と考えて、万が一倒れてきても安全なように、家具の向きと配置を確認しましょう。また、倒れた家具が避難経路をふさぐことがないように、併せて確認しましょう。



### ！家具の上や中身の物にも注意しましょう

家具本体だけでなく、家具の引き出しや扉、ガラス部分も確認しましょう。収納物が飛び出して身体に当たったり、避難経路に散乱して、ケガをする危険があります。扉が開かないようにとめ金をつけたり、ガラス飛散防止フィルムを貼るなどの対策をとりましょう。また、家具の上や高い位置に物を置かないようにしましょう。



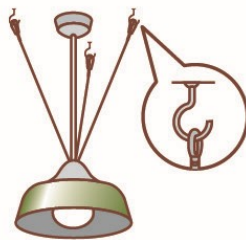
### ！家具部屋をつくりましょう

お子さんやお年寄りのいる部屋の安全を確認しましょう。寝室や子ども部屋など、家族が長時間を過ごす部屋には、できるだけ家具を置かないようにするために、背の高い家具などを一部屋にまとめておくのも有効です。



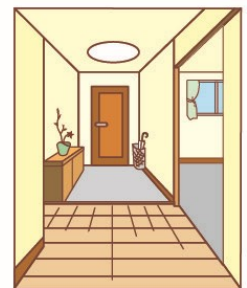
### ！壁・床・天井にも気を配りましょう

壁に飾られた額やオブジェ、天井から吊り下げられた照明は、地震の際にどうなるでしょう。破損によりガラスの破片などが床一面に広がったりしませんか。照明などは出来るだけ作りつけにし、スリッパやズック靴などを使うように置いておきましょう。



### ！生き残るため、死なないための努力を

『緊急地震速報』を見聞きしても、家の中に安全な場所がなければどうしようもありません。また、逃げようにも逃げられない状態を避けるためにも、安全な避難経路が確保できるよう、日ごろから部屋の状況に応じた手立てを行いましょ。

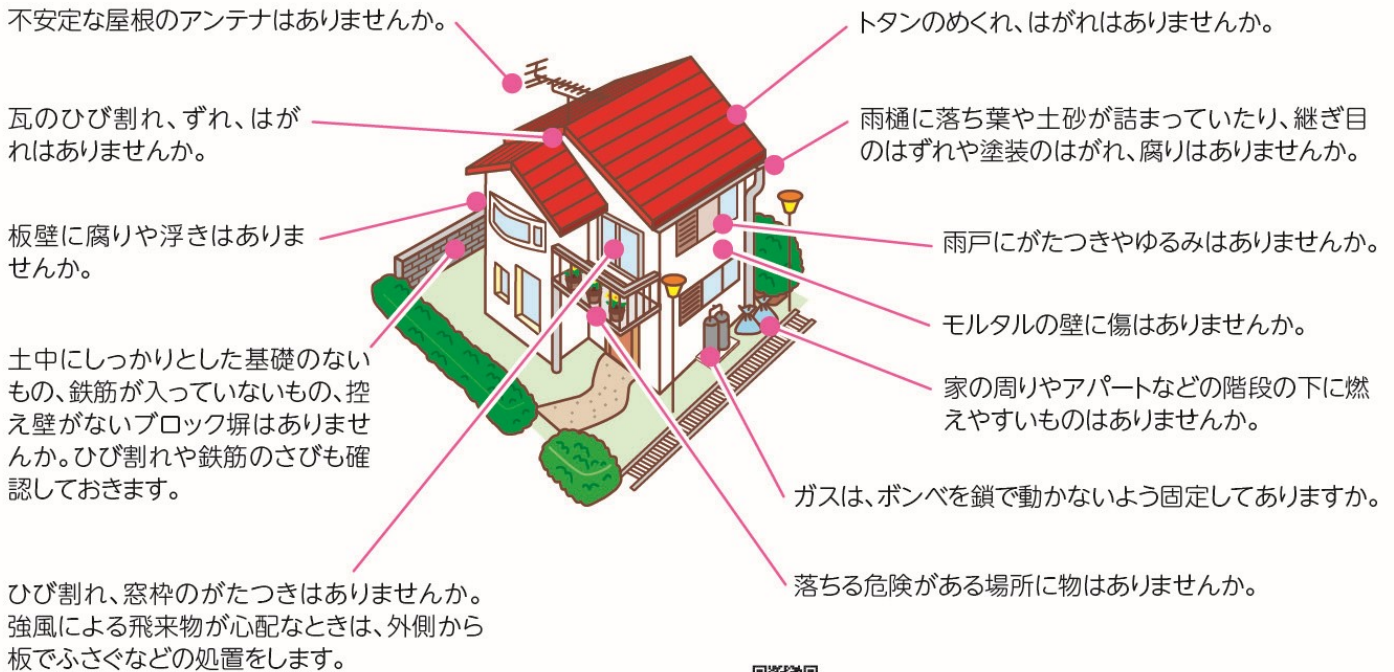


## ◆チェックリスト

- 家具は倒れないよう固定されている
- 寝る場所の近くに、倒れそうな家具はない
- 家電製品が落ちたり飛ばないように対策してある
- 万が一、家具が倒れても部屋の出口はふさがれない
- 家具の上にもものを置いていない
- 避難経路に壊れ物を飾っていない
- ガラス付きの家具には、ガラス飛散防止フィルムをはっている

## 家の周囲の安全対策

以下のポイントをチェックし、適切に補修を行ってください。





# 非常用持出品および備蓄品

## 非常用持出品チェックシート

避難するときにまず持ち出すべきものです。非常用持出袋に入れ、玄関など持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

貴重品類		
現金 10円玉	✓	10円玉は公衆電話用。通帳、カード、健康保険証、運転免許証などは番号を控えたメモかコピーを用意しておくといでしょう。
預金通帳	✓	
印鑑	✓	
保険証	✓	
免許証	✓	
避難用具		
懐中電灯	✓	懐中電灯はできれば一人に一つ用意したいものです。
携帯ラジオ	✓	
予備の乾電池	✓	
ヘルメット・防災ずきん	✓	
生活用品		
厚手の手袋	✓	避難所生活に最低限必要なものです。赤ちゃんやお年寄り、障害者がいる場合など考慮して揃えましょう。
毛布	✓	
缶切り	✓	
ライター・マッチ	✓	
ナイフ	✓	
携帯用トイレ	✓	
救急用具		
救急箱	✓	救急箱には絆創膏・消毒液その他ビタミン剤など日頃使っているサプリメントもあるといでしょう。
処方箋の控え	✓	
胃腸薬・便秘薬・持病の薬	✓	
生理用品	✓	
非常食品		
乾パン	✓	最低3日分は用意しましょう。そのまま食べられるものが便利です。
缶詰	✓	
栄養補助食品	✓	
アメ・チョコレート	✓	
飲料水	✓	
衣料品		
下着・靴下	✓	衣類は動きやすいものを選びましょう。セーターなどの防寒具は、冬以外の季節でも役立ちます。
長袖・長ズボン	✓	
防寒用ジャケット・雨具	✓	
感染症対策物品		
マスク	✓	感染症流行下において各自用意することが望ましいでしょう。
手指消毒用アルコール	✓	
石けん・ハンドソープ	✓	
ウェットティッシュ	✓	
体温計	✓	
その他		
携帯用カイロ	✓	

## 備蓄品チェックシート

備蓄品は、災害復旧までの数日間を自足できるように準備しておくものです。災害後に取りに行けるよう、倉庫や車のトランクなどに分けて備蓄しておくとい便利です。

食料品		
レトルト食品(ごはん・おかゆなど)・アルファ米	✓	
インスタントラーメン・カップみそ汁	✓	
飲料水	✓	1日3ℓが目安です。3日分は備えましょう。
生活用品		
給水用ポリタンク	✓	ポリタンクには日頃から水道水をためておくとい災害時、生活用水に役立ちます。
カセットコンロ	✓	
ティッシュペーパー・ウェットティッシュ	✓	ウェットティッシュは入浴できない災害時には体を拭けるなど重宝します。
ラップフィルム	✓	食器の上に敷けば洗う必要もありません。
紙皿・紙コップ・割り箸	✓	
簡易トイレ	✓	
水のいらないシャンプー	✓	
ビニール袋	✓	雨具や敷物、簡易トイレとしても使用可能です。プライバシー保護のため透けないものが有効です。
ロープ	✓	救助活動の際に使えます。
工具セット	✓	
ほうきちりとり	✓	ガラスや倒壊物の除去に役立ちます。
ランタン	✓	
長靴	✓	瓦礫などから足を保護するために必要です。

## ローリングストック

備蓄専用の保存食なども大切ですが、普段から少し多めに食料品や日用品を買っておき、使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の備蓄を自宅に確保しておくことをローリングストックと言います。日常生活の中に、非常備蓄を上手に組み込みましょう。



※町では食料の備蓄として**最低3日分**、(1週間分の備蓄を推奨)お願いしています。

「消防庁防災マニュアル-震災対策啓発資料-防災お役立ちツール」(消防庁) ([https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai_manual/too/tool.html](https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai_manual/too/tool.html))を加工して作成

非常用持出品および備蓄品



# 地震対策について

## 地震の時はどのように行動したらいいか？

地震の揺れを感じた場合、あるいは緊急地震速報を見聞きした場合は、あわてずにまずは身の安全を確保してください。そして、落ち着いてテレビやラジオ、携帯電話やスマートフォンのワンセグやネット通信機能など、様々な手段を使って正確な情報の把握に努めましょう。

### 家庭で屋内にいるとき

- 家具の転倒や落下物から身を守るため、頭を保護しながら大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れましょう。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 料理や暖房などで火を使っている場合、その場で火を消せるときは火の始末、火元から離れているときは無理に火を消しに行かないでください。



### 人が大勢いる施設(大規模店舗などの集客施設)にいるとき

- あわてずに施設の係員や従業員などの指示に従ってください。
- 従業員などから指示がない場合は、その場で頭を保護し、揺れに備えて安全な姿勢をとってください。
- 吊り下がっている照明などの下から退避してください。
- あわてて出口や階段に殺到しないようにしましょう。



### エレベーターに乗っているとき

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。



### 屋外にいるとき

- ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒などに注意し、これらのそばから離れてください。
- ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意して、建物から離れてください。



### 山やがけ付近にいるとき

- 落石やがけ崩れに注意し、できるだけその場から離れてください。



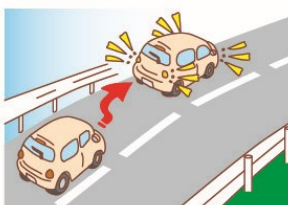
### 鉄道・バスに乗っているとき

- つり革や手すりにしっかりつかまりましょう。



### 自動車運転中

- あわてて急ハンドルや急ブレーキをかけず緩やかに速度を落としてください。
- ハザードランプを点灯して周りの車に注意を促し、道路の左側に停止してください。
- 車を置いて避難する時は、キーを付けたまま避難する事を国で推奨しています。



### 大都市で地震に遭遇した時

**まずは、身の安全を確保した後、むやみに移動を開始しないことが基本!安全な場所にとどまることを考えましょう。**

- 道路では余震で頭上から物が落ちてきたり、道中に火災が起こっていたりするなど、数多くの危険が予想されますので、安全な場所からはむやみに移動しないようにしましょう。
- 駅周辺等大混雑している場所では、人が将棋倒しになる集団転倒が起きやすくなります。駅周辺には近づかないようにしましょう。
- 発生3日程度は火災の発生や救助・救急活動優先のため、混乱状態が続きます。まず身を守るために安全な場所にとどまることを考えましょう。



出典：首相官邸ホームページを加工して作成

# 津波対策について

## 津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

種類	発表される津波の高さ		取るべき行動	想定される被害
	数値での発表 (予想される津波の高さ区分)	巨大地震の 場合の発表		
大津波警報	10m超 (10m<予想される津波の最大波の高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、 ただちに高台や避難ビルなど 安全な場所へ避難してください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波 による流れに巻き込まれます。
	10m (5m<予想される津波の最大波の高さ≤10m)			
	5m (3m<予想される津波の最大波の高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<予想される津波の最大波の高さ≤3m)	高い		標高の低いところでは津波が襲い、 浸水被害が発生します。人は津波に よる流れに巻き込まれます。
津波注意報	1m (0.2m≤予想される津波の最大波の高さ≤1m)	—	海の中にいる人はただちに海 から上がって、海岸から離れて ください。	海の中では人は速い流れに巻き込 まれ、また、養殖いかだが流失し小 型船舶が転覆します。

※大津波警報を「特別警報」に位置づけています。

### 津波警報・注意報と避難のポイント

- 震源が陸地に近いと津波警報・注意報が津波の襲来間に合わないことがあります。強い揺れや弱くても長い揺れを感じたときは、すぐに避難を開始しましょう。
- 津波の高さを「巨大」と予想する大津波警報が発表された場合は、東日本大震災のような巨大な津波が襲うおそれがあります。直ちにできる限りの避難をしましょう。
- 津波は沿岸の地形等の影響により、局所的に予想より高くなる場合があります。ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう。

出典：気象庁ホームページを加工して作成

## 津波の時はどのように行動したらいいか？

- 地震・津波発生時には、家屋の倒壊、落下物、道路の損傷、渋滞・交通事故などの発生のおそれがあることから、地震発生時の避難は、避難場所(安全な高台)までに距離があり、津波から避難するためにはやむを得ず車を使用しなければならない場合その他の特別の事情がある場合を除き、**原則徒歩**によることとしています。
- ※ やむを得ず車を使用しなければならない場合その他の特別の事情とは、津波到達予測時間までに徒歩による避難が間に合わない場合、避難場所まで距離がある場合、避難行動要支援者と一緒に避難する場合、避難路の状況により徒歩での避難が困難な場合等
- 強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、また地震を体で感じなくても「津波警報」等を見聞きしたら、いち早く海岸から離れ、可能な限り高い場所へ避難してください。
- 海水浴等により海岸付近にいる人は、「津波注意報」でも避難が必要です。海からあがる、海岸から離れるなど、すぐに避難を開始してください。
- 避難をする時は、近くの高台などに向かってください。
- 第一波の引いた後に家に戻り第二波にのみこまれ被害に遭ったケースや、余震により再度津波が発生するケースもあります。津波警報・注意報が解除され安全が確認されるまでは決して被災地域には立ち入らないでください。
- 津波の災害から身を守るためには、日頃から津波に関する情報を収集したり、ハザードマップなどで家の周りの安全な避難場所を確認しておくことが必要です。
- 津波は想像を超える速さ、高さあるいは想像を超える場所からやってくることを認識しておきましょう。



出典：首相官邸ホームページを加工して作成

### 津波フラッグは避難の合図!!



津波警報等を知る手段に、令和2年夏より新しく**津波フラッグ**が加わりました。海岸で**津波フラッグ**を見かけたら、速やかに避難しましょう。

## ◆もしもの時のため、「津波標識」の確認を

津波の危険がある場所には、津波が襲う危険を示す「津波注意」標識や、避難場所、避難ビルを示す標識が設置されています。海の近くにいるときは、必ず避難経路と合わせて確認しておきましょう。



津波避難場所



津波避難ビル



津波注意

出典：気象庁ホームページを加工して作成



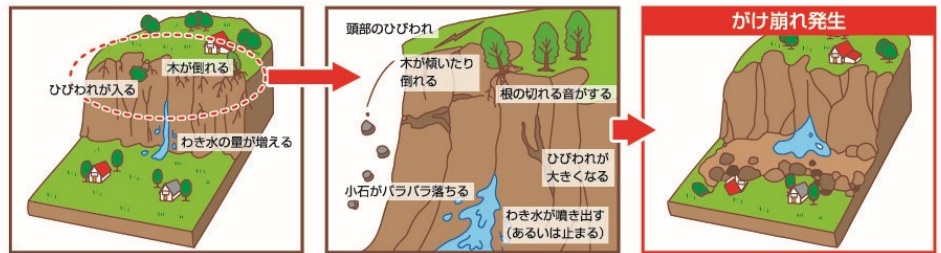
# 土砂災害について

## 土砂災害の種類

土砂災害は、大きく分けてがけ崩れ(急傾斜地の崩壊)、土石流、地滑りの3種類に分類される。

### がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

雨などの影響によって、土の抵抗力が弱まり、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。ひとたび人家を襲うと逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高い災害です。



### 土石流

山腹や溪床を構成する土砂石礫の一部が雨などによって水と一体となり、一気に下流へ押し流される現象です。流速 20 ~ 40km/h で一瞬のうちに人家などを壊滅させてしまいます。



### 地すべり

斜面の土塊が地下水などの影響により、すべり面に沿ってゆっくりと斜面下方へ移動する現象です。一般的に広範囲に及び移動土塊量が大きいいため甚大な被害を及ぼす可能性が高い災害です。



* 上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。宮城県砂防情報システムでも確認出来ます。

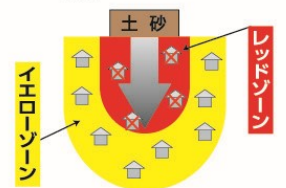
出典：国土交通省ウェブサイトを加して作成

## 土砂災害の警戒区域

土砂災害防止法に基づき、都道府県は調査を実施し、土砂災害のおそれのある区域を以下の通り指定しています。

土砂災害 特別警戒区域 (レッドゾーン)	建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域
土砂災害 警戒区域 (イエローゾーン)	住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域

(例)



出典：国土交通省ウェブサイトを加して作成

## 避難行動のポイント

### 豪雨になる前に！

- お住まいの地域に土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当)が発表されたら、自治体からの避難指示(警戒レベル4)の発令に留意し、土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)などを参考にし、地域内の方々に声をかけあい近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。特に、お年寄りや体の不自由な人など避難に時間がかかる人や、夜中に大雨が想定される場合は、高齢者等避難(警戒レベル3)が発令されたタイミング等で早めに避難することがより安全です。
- 土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。浸水などで避難場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上や、家の中でより安全な場所(がけから離れた部屋や2階など)に移動しましょう。
- 普段から避難訓練に参加し避難に慣れていれば避難行動を起こしやすくなります。町(行政区を含む)が行う防災訓練等の避難訓練に参加しましょう。

出典：首相官邸ホームページを加して作成

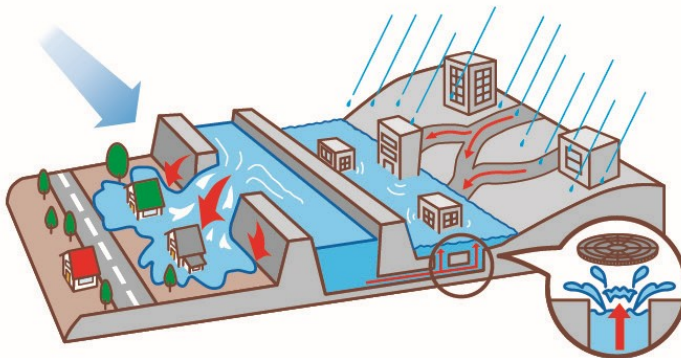


# 洪水・浸水害について

## 氾濫の種類

### 外水 氾濫

河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして堤防から水があふれ出す氾濫です。



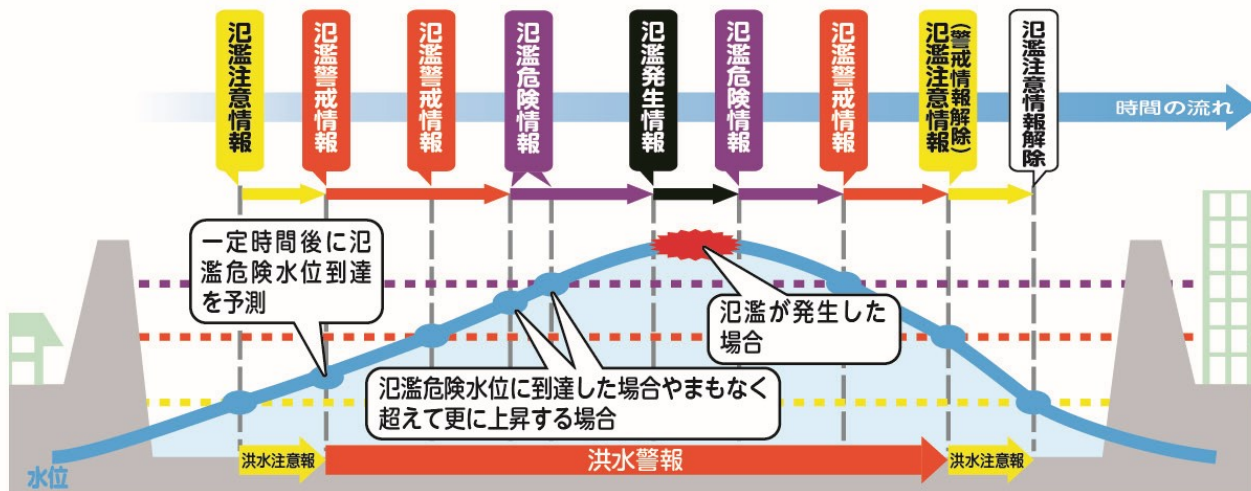
### 内水 氾濫

下水道・支川等の雨水排水能力を上回り浸水、あるいは、河川水位の上昇により、下水道・支川等から河川へ放流できず浸水する氾濫です。

出典：国土交通省ウェブサイト(https://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/)を加工して作成

## 河川の危険水位と洪水予報

下記の水位に応じ、河川管理者と気象台から洪水予報が発表されます。町はこの情報を目安にして、避難に関する情報を発令します。



出典：気象庁ホームページを加工して作成

## 避難行動のポイント、危険な場所

### 1. 情報の確認

● 雨や台風などの状況を、テレビ・ラジオ・インターネットなどで確認し、最新の気象情報や避難指示等に関する情報を入手しましょう。  
川の防災情報 <http://www.river.go.jp/>

### 2. 防災責任者の指示に従う

● 避難のときは警察・消防・行政などの指示に従って行動しましょう。独断での行動は大変危険です。

### 3. 動きやすい服装、集団での避難

● 避難するときは、動きやすい格好で、二人以上での行動を心がけましょう。

### 4. 避難時の歩き方

● 避難中はできるだけ浸水していない場所を歩きましょう。避難途中で危険を感じたら、自宅の浸水しない場所(二階以上)や近所の高く丈夫な建物に避難しましょう。  
● 浸水している場合には下水道のマンホールや側溝等への転落のおそれがあり危険ですので注意しましょう。

### 5. 隣近所への呼びかけ

● お年寄りや子供、病気の人には早めの避難が必要です。近所のお年寄りや子供、病気の人などの避難に協力しましょう。情報伝達や避難場所をとりまとめておくとう便利です。

### 6. 車での避難は危険

● 自動車が水に浸かると動かなくなったり、水圧で扉が開かなくなったりして大変で危険です。車での避難には、移動中に洪水等に見舞われる危険が潜んでいることや、渋滞を発生させるおそれがあることを認識しましょう。

### 7. 橋や川の近くは危険

● 川が増水している場合には、川の流が速く、橋が壊れたり流されたりして非常に危険ですので、近寄らないようにしましょう。

### 8. 川や用水路を見に行かない

● 大雨の時に、川や用水路の様子を見に行つたことで流されて被害に遭う場合があります。大雨時には絶対に川や用水路を見に行くことはやめましょう。

### 9. 早期の立ち退き避難が必要な区域

● 家屋が倒壊するような氾濫や河岸浸食が発生するおそれがある区域、家屋の最上階も水没するおそれがある区域は特に早期の立ち退き避難が必要です。

出典：国土交通省ウェブサイトを加工して作成

# 火災対策について

## 住宅防火

### いのちを守る10のポイント

#### ◆4つの習慣



**1**  
寝たばこは絶対にしない、させない



**2**  
ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

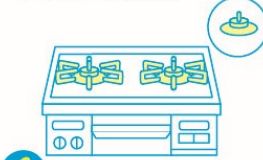


**3**  
コンロを使うときは火のそばを離れない



**4**  
コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

#### ◆6つの対策



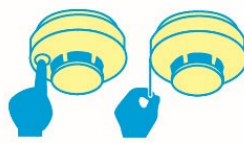
**1**  
火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する



**2**  
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する



**3**  
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



**4**  
火災の早期発見のために、住宅用火災報知器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



**5**  
火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



**6**  
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

出典：消防庁ホームページを加工して作成

## 消火器の使い方

消火器は、火災の起きている場所の近くまでは片手または両手で搬送し、消火に安全な場所、概ね7、8メートルまで近づき操作をしましょう。そこで操作をしないと運んでいる間に誤射し、火災現場に到着した時には、放射し終わってしまうこともあります。消火器が重く、片手で運べない人は、両手で抱えるように搬送し、障害物にぶつけないよう気をつけて運びます。

①消火器の使い方は、まず最初に黄色の安全ピンを上引き抜きます。②次にホースを外し火元に向けます。③そしてレバーを強く握って放射します。消火器が重いときは、消火器を置いたままレバーを握って放射する方法もあります。

放射の際は、火の根元をねらって、手前からほうきで掃くように消火剤を放射して下さい。消火剤を効果的に放射するため、また、自分の身を守るために消火器は風上から放射します。室内においては、逃げ道を確認し、出入り口を背に放射します。放射時間や放射距離は、本体に必ず表示してありますので確認しておくとい良いでしょう。

ホースは、先端を持ちましょう。ホースの途中を持つとホースの圧力などからねらいが定まらず、的確な場所に放射できない恐れがあります。



**1**  
安全ピンに指をかけ上に引き抜く



**2**  
ホースをはずして火元に向ける



**3**  
レバーを強く握って放射する



出典：消防庁ホームページ防災・危機管理eカレッジを加工して作成  
(<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/index2.html>)

# 行政・学校・ライフライン関係機関

## 行政関係

名称	電話番号
南三陸町役場(代表)	0226-46-2600
総務課	0226-46-1370
総務課(危機対策係)	0226-46-1376
企画課	0226-46-1371
保健福祉課(社会福祉係)	0226-46-2601
地域包括支援センター	0226-46-5588
環境対策課	0226-46-5528
建設課	0226-46-1377
教育委員会事務局(学務係)	0226-46-2604
教育委員会事務局(生涯学習係)	0226-46-1341
歌津総合支所	0226-36-2111
[公民館]	
志津川公民館	0226-46-1341
戸倉公民館	0226-46-9920
入谷公民館	0226-46-5103
歌津公民館	0226-36-2071
[病院]	
南三陸病院	0226-46-3646
[警察]	
南三陸警察署	0226-46-3131
戸倉駐在所	0226-46-9110
入谷駐在所	0226-46-3631
歌津駐在所	0226-36-2110
[消防]	
南三陸消防署	0226-46-2677
歌津出張所	0226-36-2222

## 学校

名称	電話番号
志津川小学校	0226-46-3645
戸倉小学校	0226-29-6145
入谷小学校	0226-46-2655
伊里前小学校	0226-36-2005
名足小学校	0226-36-2009
志津川中学校	0226-46-3666
歌津中学校	0226-36-2019
宮城県南三陸高等学校	0226-46-3643

## 保育所・幼稚園

名称	電話番号
志津川保育所	0226-46-3679
伊里前保育所	0226-36-2062
戸倉保育所	0226-46-9134
名足こども園	0226-36-2320
入谷ひがし幼児園	0226-46-3915
マリンパル保育園	0226-46-2442
あさひ幼稚園	0226-46-3621

## ライフライン関係

名称	電話番号
南三陸町上下水道事業所	0226-46-5600
東北電力ネットワーク(停電時)	0120-175-366
NTT東日本(故障時)	0120-444-113

# 避難施設一覽

## 避難施設の種類

### 指定避難所

災害による家屋の倒壊などで、居住場所を確保できなかった人たちの収容保護を目的として、物資の運搬・集積・炊事・宿泊などの利便性を考慮したうえで、学校・公民館・公共施設などを指定しています。

### 指定緊急避難場所

災害発生後の一時避難場所として、公共施設・高台などを指定しています。

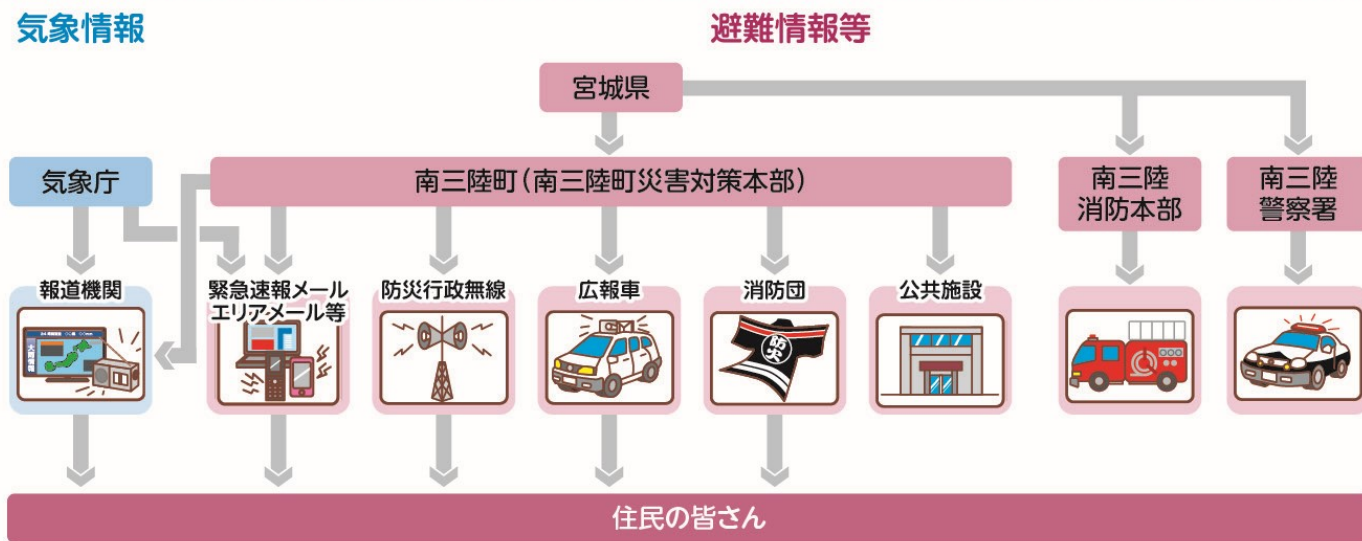
## 指定避難所・指定緊急避難場所一覽

No.	地区	施設名称	所在地住所	地図頁	特設公衆電話	避難場所対応		避難所の指定
						津波	土砂	
1	戸倉	荒町ふれあいセンター	戸倉字町27番地2	P36・45		○	×	
2	戸倉	戸倉小学校体育館	戸倉字津野50番地1	P37・46		○	○	有
3	戸倉	戸倉保育所	戸倉字津野50番地10	P37・46		○	○	有
4	戸倉	戸倉公民館	戸倉字沖田69番地2	P37・46		×	○	
5	戸倉	宮城県志津川自然の家体育館	戸倉字坂本88番地1	P38		○	○	有
6	戸倉	津の宮生活センター	戸倉字津の宮51番地	P38		○	○	
7	戸倉	滝浜生活センター	戸倉字滝浜44番地2	P38		×	○	
8	戸倉	寺浜生活センター	戸倉字寺浜93番地	P39		○	○	
9	戸倉	神割観光プラザ	戸倉字寺浜81番地23	P39	有	○	○	有
10	志津川	林生活センター	志津川字林87番地1	P33		×	○	
11	志津川	保呂毛生活センター	志津川字上保呂毛33番地1	P32		○	×	
12	志津川	町営志津川西復興住宅第1集会所	志津川字廻館84番地36	P33・44		○	○	
13	志津川	中瀬町高台	志津川字廻館地内	P33・44		○	○	
14	志津川	震災復興祈念公園 祈りの丘	志津川字中瀬町地内(震災復興祈念公園内)	P33・44		○	×	
15	志津川	宮城県南三陸高等学校第2体育館	志津川字廻館92番地2	P33・44		○	○	有
16	志津川	旭ヶ丘コミュニティセンター	志津川字廻館15番地73	P33・44		○	○	
17	志津川	志津川小学校体育館	志津川字城場75番地2	P33・44	有	○	○	有
18	志津川	志津川中学校体育館	志津川字助作1番地1	P27・44	有	○	×	有
19	志津川	沼田ふれあいセンター	志津川字沼田100番地63	P33・44		○	○	
20	志津川	スポーツ交流村(ベイサイドアリーナ)	志津川字沼田56番地	P33・44	有	○	○	有
21	志津川	袖浜生活センター	志津川字袖浜144番地	P33		○	○	
22	志津川	平磯生活センター	志津川字袖浜229番地1	P33		○	○	
23	志津川	荒砥コミュニティセンター	志津川字蒲の沢226番地3	P34		○	○	
24	志津川	大上坊契約生活センター	志津川字大上坊56番地	P28・41		○	×	
25	志津川	清水地区集会所	志津川字内井田52番地42	P28		○	○	
26	志津川	西田・細浦地区集会所	志津川字細浦49番地32	P28		○	○	
27	入谷	大船部落公民館	入谷字大船沢47番地1	P32・43		○	×	
28	入谷	桜沢生活センター	入谷字桜沢379番地3	P26・43		○	○	
29	入谷	入谷小学校体育館	入谷字童子下193番地2	P26・43	有	○	○	有
30	入谷	入谷公民館	入谷字中の町232番地1	P26・43	有	○	○	有
31	入谷	岩沢文化センター	入谷字岩沢160番地9	P26・43		○	○	
32	入谷	水口沢生活センター	入谷字水口沢154番地1	P26・43		○	○	
33	入谷	童子下センター四季の里	入谷字新童子下42番地	P26		○	×	
34	入谷	林際生活センター	入谷字山の神平19番地3	P26		○	×	
35	入谷	山の神平生活改善センター	入谷字山の神平153番地3	P26		○	×	
36	入谷	清流会館	入谷字天神7番地1	P26		○	×	
37	入谷	入谷復興住宅集会所	入谷字桜沢43番地6	P26・43		○	○	
38	歌津	上沢集会所	歌津字上沢58番地	P22・41		○	×	
39	歌津	樋の口集会所	歌津字樋の口36番地1	P22・41		○	×	
40	歌津	石泉活性化センター(活性化センターいづみ)	歌津字吉野沢65番地3	P22・23・42	有	○	○	有
41	歌津	寄木・葎の浜地区集会所	歌津字寄木53番地43	P29		○	○	
42	歌津	葎の浜コミュニティセンター	歌津字砂浜29番地1	P29		○	○	
43	歌津	歌津中学校体育館	歌津字伊里前123番地	P29・42	有	○	○	有
44	歌津	伊里前保育所	歌津字伊里前325番地5	P23・42		○	○	有
45	歌津	歌津公民館	歌津字管の浜60番地	P29		○	○	有
46	歌津	平成の森アリーナ	歌津字研沢28番地1	P29	有	○	○	有
47	歌津	泊浜生活センター	歌津字番所76番地3	P30		○	○	
48	歌津	馬場中山コミュニティセンター	歌津字馬場70番地1	P30		○	○	
49	歌津	名足こども園	歌津字小長柴67番地4	P24	有	○	○	有
50	歌津	石浜コミュニティセンター	歌津字石浜99番地2	P24		○	○	
51	歌津	田の浦地区集会所	歌津字田の浦155番地9	P23		○	○	
52	歌津	港親義会館	歌津字中野91番地10	P23		○	○	

※ ●番号は「指定避難所」、●番号は「指定緊急避難場所」

# i 防災情報の伝達と入手

## 防災情報の伝達



## 防災情報の入手

### 防災情報

- 避難指示などの発令情報
- 避難所開設情報
- 各種災害情報



■南三陸町ホームページ  
<https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp>  
南三陸町

### メール配信サービス

町では、行政情報や防災情報などを携帯電話やパソコンに電子メールでお知らせする「メール配信サービス」を行っています。どなたでも登録できますので、お気軽にご利用ください。

■携帯電話からの登録  
ml@minamisanriku.todoku.jp



■パソコンからの登録  
[http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php](http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php)

### 気象の 情報

- 気象情報・注意報
- 台風・洪水・土砂災害などの  
防災気象情報



■仙台管区気象台ホームページ  
<https://www.jma-net.go.jp/sendai/>  
仙台管区気象台

### 土砂災害 の情報

- 宮城県砂防総合情報システム



■宮城県砂防総合情報システム  
<https://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/midski/>  
宮城県砂防総合情報システム

### キキル 危険度分布

- 土砂
- 浸水
- 洪水などの情報



■キキル(気象庁)  
<https://www.jma.go.jp/bosairisk/#lat:36.354951/lon:138.356323/zoom:7/colordepth:normal/elements:hazardmap&flood>  
キキル(気象庁)

### 水位 の情報

- 雨量情報
- 水位情報
- ダム情報
- 洪水予報
- 水防警報
- ライブカメラ



■国土交通省「川の防災情報」  
<https://www.river.go.jp/index>  
川の防災情報



■宮城県河川流域情報システム  
<https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi/servlet/Gamen72Servlet>  
宮城県河川流域情報システム

### テレビ ラジオ

テレビのニュースや天気予報だけでなく、データ放送では、気象情報や防災情報について常時放送されています。

